

# 平成28年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年1月26日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後3時57分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 第3会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲  
教 育 長 職 務 代 理 者 竹 尾 格  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
学 校 運 営 課 長 等々力 優  
教 育 指 導 課 長 田 中 稔  
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延  
指 導 主 事 宮 本 尚 登  
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 伊 田 昌 行  
教 育 部 主 幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男  
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子  
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成28年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成28年1月26日（火） 午後2時から

場 所 保谷庁舎4階 第3会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第1号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第2号 西東京市公立学校職員に関する措置等について
- 第 4 議案第3号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 5 報告事項
  - (1) 平成27年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）
  - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
  - (3) 西東京市公立学校職員に関する処分について
  - (4) 西東京市公立学校におけるいじめ重大事態の発生について
  - (5) 平成27年度成人式実施報告
  - (6) 平成26年度公民館事業評価
  - (7) 平成26年度図書館事業評価
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第1回定例会

(1月26日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は竹尾委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は竹尾委員にお願いいたします。

---

○前田教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと思います。

日程第3 議案第2号 西東京市公立学校職員に関する措置等について、日程第4 議案第3号 西東京市公立学校職員の処分の内申について、日程第5 報告事項(3) 西東京市公立学校職員に関する処分について、報告事項(4) 西東京市公立学校におけるいじめ重大事態の発生については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○前田教育長 日程第2 議案第1号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○櫻井教育部長 議案第1号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成28年1月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります。2枚目の専決処分書を御覧ください。教育委員会事務局職員の異動に関するものでございます。異動の内容につきましては表の部分を御覧いただきたいと思っております。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○竹尾委員 新規採用というのはどういう、1月1日に新規に採用したということか。じゃなくて、ここへ新規で。

○櫻井教育部長 1月1日付で新規採用がありまして、その中の新人が教育委員会のほうに配属されたということでございます。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第1号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

---

○前田教育長 日程第5 報告事項に入ります。

平成27年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）について説明をお願いいたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成27年市議会第4回定例会に関しまして報告いたします。

平成27年市議会第4回定例会は11月30日から12月17日まで開催されました。

はじめに、条例その他付議案件につきましては、2件、西東京市いじめ防止対策推進条例と西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例があり、どちらも可決されました。

請願・陳情につきましては、田無公民館・中央図書館の市民会館への合築複合化案に関する請願、3館合築複合化案に関する陳情、中央図書館・田無公民館を現在の場所に存続させることの陳情、西東京市合築複合化に関わる陳情がそれぞれ継続審査となっており、ひばりが丘公民館の分館存続に関する陳情が不採択となっております。

続きまして、一般質問でございますが、12月1日から4日までの4日間行われました。教育関係では19名の議員の方から御質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では公民館・図書館についてや通学路の安全対策について御質問を多くいただいております。さらに、特別支援教育について、学校給食についての質問をいただいております。

そのほかの質問といたしましては、いじめ防止対策推進条例、通学路の安全確保、特別支援教室、研究奨励事業、不登校児童・生徒の現状等についてなどがございます。

詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 条例のほうは、全員賛成とか、附帯決議とか、あったんですか。

○櫻井教育部長 全会一致で可決でございます。

○米森委員 附帯決議等は――。

○櫻井教育部長 ございません。

○米森委員 わかりました。

○櫻井教育部長 公民館のほうの関係でございますけれども、こちらにつきましては全会派ではございませんで、文教厚生委員会につきましては、同数で、委員長の裁決によりまして可決されております。最終の段階では、やはり可決はされておりますけれども、全会派ではございません。

○米森委員 わかりました。

○前田教育長 自公と民主系が賛成してくれて過半数がとれたという、そういう状況ですね。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

それでは、次に、児童生徒数・学級数の状況について説明をお願いします。

- 早川教育企画課長 それでは、平成28年1月8日現在の児童・生徒数について報告させていただきます。

資料の児童数・生徒数状況表を御覧ください。表面が小学校で裏面は中学校となっております。

まず、表面のAの通常学級の表、一番上の表でございます。合計の欄の右下の部分でございますが、小学校18校で児童数は9,220名でございます。児童数は、4月当初からは8名の増となっております。また、昨年同時期、27年1月の対比で見ますと59名の増となっております。内訳でございますが、昨年の1月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校につきましては、統合を原因とする保谷小、住吉小学校を除き、柳沢小学校が44名、向台小学校が38名、保谷第一小学校が37名でございます。逆に児童数が減っている学校につきましては、谷戸小学校が21名、栄小学校が36名、上向台小学校が21名ということで児童数のほうが減ってきております。

裏面を御覧ください。中学校生徒数でございます。1月8日現在で通常学級の生徒数合計は3,966名となっております。4月からでは2名の増でございます。また、昨年の1月対比で見ますと2名の減となっております。学校別に見ますと、昨年の1月と比べて生徒数が増えている中学校は、ひばりが丘中学校が75名、田無第三中学校が8名、青嵐中学校が13名の増となっております。一方減っている学校につきましては、田無第一中学校が28名、田無第二中学校が30名、そのほか4校が昨年の1月対比で生徒数が減っております。

全体を通しましては、児童・生徒数の増減は、各学校、地域によりまして、増えている学校、減っている学校、ばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 小学校で、栄小は36名で、1年生が80名で、2年生が99名ですから、19名去年の1年生より減ったわけですね、1年生については。一方、小学6年生が65名で、卒業しちゃったほうが結局十五、六人多かったからトータルで36名減っていると思っただけですけども、特に19名も減ったというのは何か理由があるんでしょうか。それとも、たまたま1年生が少なかったからだ、そういうことなんですか。
- 早川教育企画課長 こちらは、委員おっしゃるとおり、自然減だったり自然増であったりということは確認しております。

ちなみに、卒業した年の児童数は109名ございました。そして、入ってきている人数が80名ということでございましたので、そういった部分の要素も加味してマイナスが大きくなっている。

同様に、中学校のほうも、ひばりが丘中学校が増減数としては75名多くなっております。これも確認をしましたところ、卒業した人数が114名ございましたけれども、入学者が189名ということでございます。

この地域の現状のほうを確認しましたところ、新たなマンション建設等が特段近年あったわけではございませんので、純粋に学区の生徒数が多かったというところを確認していると

ころでございます。

○宮田委員 そうしますと、この程度はしょっちゅうばらつく、毎年毎年ばらつくというか、波があると、そういうことですね。

○早川教育企画課長 はい。

○宮田委員 わかりました。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

それでは、次の報告をお願いします。

平成27年度成人式実施報告をお願いします。

○岡本社会教育課長 平成27年度成人式につきまして報告を申し上げます。

平成27年度の成人式は、平成28年1月11日に保谷こもればいホールにおいて2回に分けて開催をいたしました。第1回は午前10時から、第2回は正午から式典を開催いたしました。対象者数は2,121人、出席者は1,191人でございます。出席率は56.2%でございます。参考といたしまして、裏面に平成13年度からの参加者の推移を掲載させていただいております。よろしければ後ほど御覧ください。

成人式についての報告は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 お疲れさまでした。お伺いしたいんですが、この記念品というのは基本的にこの会場に来た方にだけ配布されるものなんですか。

○岡本社会教育課長 記念品につきましては、期間を限定いたしまして、はがきをお持ちいただいた方にはお渡しを今しております。

○森本委員 そうすると、最初の時点でこれについて人数分はこちらのほうで、変な言い方ですけども、買って用意はされているということなんですか。

○岡本社会教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○森本委員 そうすると、毎年結構な数が余っていていると考えてよろしいでしょうか。

○森本委員 やはり繰り越して——。

○宮田委員 だけど、書けなくなっちゃうからね。

○森本委員 劣化していくとか、そういう心配があるのでしょうか。

○宮田委員 使っただけの購入に切りかえればいい。

○岡本社会教育課長 出席率を考慮いたしまして、その分の数量で購入しております。

○森本委員 わかりました。

○宮田委員 私は、今年、無事に終わってよかったと思うんですけども、卒業生といいますか、成人の各中学校の代表なんですが、代表で御挨拶ということだけを言っているんじゃないかと思うんですね。ですから、皆さんほとんど期せずして同じようなことをおっしゃっているんで、私は成人式になって将来の希望——個人的なことでもいいから、何か将来志向のようなタイトルでお話をさせていただいたらどうかと思うんですけども、ですから、課題の与え方を考えていただくと、もう少しいろいろバラエティーに富んだり、今あんなことを考えているのかというようなことも、私たちも学ぶところもあったりして興味深いんじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

- 岡本社会教育課長 来年度に向けまして検討してまいりたいと思います。
- 前田教育長 校長先生が人を選んでいるのか。
- 宮田委員 選ぶ方は、私は現場に任せて結構だと思うんですが、課題の与え方だと思うんですね。教育委員会をお願いしていることが、代表として話をしてくれというような抽象的な言い方をしているので、両親、ありがとうとか、先生、ありがとう、それで極端に言えば終わってしまう方が多かったと思うんです。将来に向かっての抱負を述べてくださいみたいなね、個人的なことでも結構ですというようなことでお願いすると、バラエティーに富んで、聞いているほうもおもしろいんじゃないかなと思ったということなんです、いかがでしょうか。
- 岡本社会教育課長 御意見を踏まえて、来年度、検討してまいりたいと思います。
- 竹尾委員 決意表明のほうがいいね、成人したんだから。
- 高橋委員 この出席率、大体毎年半分ぐらいなんですけれども、中学校別に出席の確認というのとはとっていますか。というのは、どの中学からも大体出席されているのかどうかというのが知りたいんですけれども。
- 岡本社会教育課長 出席につきましては、第1回と第2回だけということで、特に学校別にはとっておりません。
- 高橋委員 そうなんですか。では、仮定の話になりますが、もし全ての中学校卒業生が出席されているとしたら、メッセージビデオのところでは——メッセージビデオは新成人の方がとても盛り上がって喜ばれている、いい部分だと思うんですけれども、全ての学校の先生方にメッセージをいただいている状況でないときもありますよね。市内にいらっしゃる先生だけにメッセージをお願いしているというふうにお聞きしたんですけれども、全ての学校の先生が市内に揃っていらっしゃる方がいいんですけれども、そうじゃない場合、私の卒業した中学の先生が出てこないというようなことにならないようにしていただければありがたいというふうに思ったんですが、いかがですか。
- 岡本社会教育課長 現在、全ての中学校から御挨拶をいただいておりますが、今後もそのように配慮してまいりたいと思います。
- 高橋委員 よろしく願いいたします。
- 前田教育長 ちょっとその辺は検討させてもらえればと思います。
- 高橋委員 よろしく願いいたします。
- 宮田委員 ちょっと質問をいいですか。出席者1,191名とおっしゃったと思うんですけれども、それで、50何%、54%と言ったと——。
- 森本委員 56.2%。
- 宮田委員 でも、小学校の各学年を見ると1,500人ぐらいね。1,191が半分だとすると2,000名近くいる勘定になるので、あと500——。だから、今年の20歳は非常に多いのであるならばそうなんです、最終的には、例えば中学になるとかなりあっちこっちに行っちゃうので少なくなっていると思いますけれどもね、1,100人ぐらいですが、地元で平均的に住むとすると1,500人。だから、もし2,000人ということは、どこからか流入してきているんですか。そういうことは——。

- 岡本社会教育課長 成人式の案内状につきましては、住民基本台帳の登録者の方にお送りをさせていただきます。私立の学校であったりとか、あるいは他区市であったりとかする場合があります。
- 宮田委員 いや、だから、私が質問しているのは、小学校が1,500名ちょっとですよ。1,191名が56%とさっきおっしゃったとすると、半分とすると、2,000名ぐらいが同一学年というか、同一年齢の方がいるわけですね。そうすると、小学校の子どもたちに約450名から500名ぐらいプラスしていると。だから、もちろんそれは附属小学校、むさしの学園だとかへ行っている方もいるとは思いますが、ただ、私は直感的に500名も私立に行っているとは思えないんですよ。ということは、だから、相当20ぐらいの方が転入してきていると。もちろん転出した人もいるだろうと思うけれども、子どもたちが圧倒的に多いのでね、転入が相当多いんじゃないかという、これは勝手に推測しているだけの話ですけれども、そういうことを解析したことはありますか。なければなくてもいいんですけれども、そういう質問なんです。
- 岡本社会教育課長 今お手元にございます児童生徒数・学級数の状況ですとか、それとかこの成人式の報告のほうを比較いたしますと、そのような数字になろうかと思えますけれども、この増減についての分析はちょっと今のところはしたことがございませんので――。
- 竹尾委員 入ってきているんだね。
- 宮田委員 入っている。転入してきているね。
- 岡本社会教育課長 この点についてはちょっと今わかりかねております。
- 宮田委員 相当転入している。
- 竹尾委員 就職とか、職場とか、そういう――。
- 宮田委員 学校とか、大学、下宿とか。
- 竹尾委員 そういう下宿をね。大学はほかにあってもこの市内に住んでいるとかね。
- 宮田委員 いや、だから、これはおもしろいなと思って見ていたんですけれども。
- 米森委員 対象者はいつも2,000人を超えていますよ。下回っていない。
- 前田教育長 もし数字を持っているところで何かそういうものがわかれば、ちょっと調べてみってくれる、次回までに。
- 岡本社会教育課長 はい。
- 前田教育長 わかる範囲でいいですから。  
では、ちょっとそれは調べることにします。
- 宮田委員 別にそんなに知りたくないですけども、ただ――。
- 竹尾委員 人口も増えていきますからね。
- 宮田委員 興味を持って聞いただけです。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- 前田教育長 それでは、次の報告事項に移らせていただきます。  
平成26年度公民館事業評価について説明をお願いします。
- 矢澤教育部主幹（公民館） それでは、私からは、平成26年度公民館事業評価表につきまして報告をさせていただきます。

初めての報告でございますので、まずはじめに、公民館事業評価表の報告をすることになった経緯について説明をさせていただきます。

平成20年の社会教育法の改正に当たって、第32条に「運営の状況に関する評価等」の条文が設けられまして、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされました。同32条の2には、「公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民そのほかの関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない」とされております。

そこで、平成22年9月に公民館運営審議会に対し「西東京市公民館の事業評価のあり方について」を諮問しております。評価方法といたしましては、職員による自己評価、利用者による評価、外部委員による評価があり、それを組み合わせることによって全体的で客観的な評価になるとしました。平成23年4月、公民館運営審議会より、公民館の適正な運営のために、西東京市公民館運営審議会が評価機関としての役割を担い、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならないといった内容の答申を受けております。

評価方法でございますが、地域づくりや人づくりに対して各事業がどれほど成果を上げたかは、数値化できるものとそうでないもの、単年度で成果が認められるものと長期的な視点が必要な評価がございまして、事業の企画、内容、そのほかに、学びがどのように学習者の気づきと自覚、さらに地域に広がりを持ったかを質的、長期的に捉える視点で評価することになりました。

以上が経緯でございます。

本日配付をさせていただきました平成26年度西東京市公民館事業評価表をお願いします。

目的としましては、公民館が持つ機能の充実を目指し、事業の改善を図ることを目的とさせていただきます。

表の左側の項目の欄がございますが、評価項目は4項目ございまして、学級・講座、施設管理、窓口業務、長期的視点での人づくりとなっております。

表の見方でございますが、左から、評価内容、実績指標、実績、公民館評価、公民館運営審議会評価となっております。

学級・講座の項目でございます。恐れ入りますが、後ろのほうのA4縦書きの公民館事業計画書、公民館事業報告書を御覧ください。こちらの資料でございますけれども、各公民館におきまして講座などを行う際に担当者が使用している計画書及び報告書でございます。

計画書の裏面を御覧ください。①学びの達成や発展、②地域課題学習の提供と学習ニーズの反映等、各項目を事業担当者が囲むようになっておりまして、この部分が事業評価へ反映されているというようなシステムになってございます。

恐れ入りますが、西東京市公民館事業評価表へお戻りください。評価内容の部分が先ほどの計画書と一致しておりまして、そこから各評価へと結びつけております。公民館職員が1次評価を行い、公民館運営審議会にて2次評価をしていただいております。

A3の2枚目をお願いします。

施設管理につきましては、公民館を利用している市民の皆様へ安全・安心して施設を使っただけでなく、社会教育施設として学習環境を保障することは重要なことです。市民の皆様が快適に使える施設であるために評価項目として取り上げてございます。

第3項目の窓口業務につきましては、窓口は、市民との接点という意味も含み、公民館の姿勢が問われる項目と言えます。それらは社会教育施設としての存在意義に大きく関わる項目であり、利用者の満足度を高めるということの要ともなります。

次のページをお願いします。

第4項目の長期的視点での人づくりにつきましては、公民館は、人にとって欠かせない「学び」を保障する場であり、公民館の存在意義を裏づける項目です。この長期的視点での人づくりは、西東京市の事業評価の特徴とも言えるもので、地域づくりに目を向けたものでございます。

表の見方については以上でございますが、公民館では、公民館運営審議会からの答申に基づき事業計画を、プロジェクトチームを立ち上げて評価項目に基づき1次評価、2次評価を行ってまいりました。この2次評価につきましては、昨年8月の公民館運営審議会でも承認を受けてございます。この事業評価を受けまして、次年度以降の事業計画に反映してまいりたいというふうに、活用していきたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 最近、低所得者の方の十分な学習機会がないので教育が受けられない、その結果、いわゆる下世話のないいい大学に入れないという、そしてまた低所得者になってしまうという悪循環が言われていまして、公民館では各種団体が無料で学習塾をやるみたいなお話がテレビ等で盛んに宣伝されていると伺いますか、報道されておりますが、そういう点はここではどうされているのでしょうか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） まず、この評価項目でございますけれども、これは26年度の評価項目でございます。毎年その辺の見直しというのをしていきたいというふうに考えております。

それと、その学習というところですが、現在、芝久保公民館では夜間につきまして学習室を開放しております。貧困対策という形での講座は行っておりますが、現在のところはそういった学習支援というところの位置づけには至っていない状況です。

以上でございます。

- 前田教育長 貧困対策としての学習講座は行っているのか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） はい。
- 宮田委員 それは何か開放して勝手に勉強しなさいという話なんだろう、今の話は。違いますか。夜間に開放しているということは、どうぞいらっしゃい、あなたたち、独自に勉強しなさい、そういうことですね。
- 矢澤教育部主幹（公民館） はい、そうです。
- 宮田委員 貧困対策というのは、言葉は悪いけれども、それは否定するものではありません。

が、積極的に教えてあげないと。自己で学べるようなレベルでない小学生、中学生についての考慮はいかがですかと申し上げたんですが。

- 前田教育長 それはどう考えているんですか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） すみません。訂正させていただきます。学習というところを捉えまして、部屋の貸し出しにはなってしまうかもしれませんが、芝久保公民館において学習室を開放していると。それとは別に子どもの貧困対策に着目した講座も行ってありますが、現在のところは学習支援というところまでには至っていないというふうなお話です。
- 竹尾委員 そこは大事だよ。OBの先生とか、そういう人に講師になってもらって、そういう子どもたちを教えるべきだよ。ここへ来たら勉強できるよと言ったって勉強なんかしっこないですよ。仕方がわからないという子がね。だから、そこをちゃんと指導してやるようにしたらどうですか。
- 前田教育長 ちょっともう少し具体的に、どういうことを支援しているの、貧困家庭というか、それに対する支援。学習室以外に今やっていると話しされたけど、どういうことをやっているのか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） これは、実際に児童・生徒を指導するというのではなくて、高齢化問題であったり子どもの貧困問題という社会問題になっている件について、それをテーマに学んでもらうという講座は行ってあります。
- 宮田委員 それは大人の話でしょう。
- 矢澤教育部主幹（公民館） それは大人の。
- 宮田委員 私がさっきから言っているのと全然ピントが違って、小学生ないしは中学生の話なんですけれども。
- 前田教育長 質問の趣旨は大丈夫か。
- 矢澤教育部主幹（公民館） はい。子ども、児童・生徒を対象にした学習支援は現在のところは行っておりません。
- 宮田委員 それは非常に明確。では、また是非そういうプロジェクトもお考えいただくということが大事じゃないかなと。ですから、よその市や区がやっているのを、どうしているかをまずリサーチして、それで本市ではどういうふうに取り組めるかということをお聞きしたいと思えます。それが非行なんかにもいかなかったり、そういういろいろなことにつながるとは思うんですね。その上、勉強の楽しさとか、いろいろなことができるという優位性とか、プライドを上げてあげると非常にいい雰囲気になっていくんじゃないかと思えますので、大人の方がどうして貧困かということをお聞きするのも結構ですけども、具体的に将来を支える子どもたちがどういうふうになればより有意義な人生が送れるかということ、そういう観点でよろしくお聞きします。
- 矢澤教育部主幹（公民館） 貴重な意見として、今後、事業計画を作成する段階で参考とさせていただきます。ありがとうございます。
- 前田教育長 そうすると私のほうにも返ってくるんだけど、公民館だけの話では全然ないので、しっかり今もう一回教育部の教育資源を考えながら、子どもたちのそれに対する対策は市長部局とも十分に連携しながら考えていくということ——何しろもう考えるという段階を

少し越しているところに実は国レベルではあるので、是非今度は議論していくようにしていきたいとは思いますが、すみません、宮田委員、よろしくお願いいたします。

- 宮田委員 是非、私も場合によればボランティアなり――。
- 森本委員 施設管理の防災について、平成26年度の時点でも公民館の防災のマニュアルの早期作成が必要という評価になっているんですけども、現在、もう平成27年度も終わろうとしておりますが、今のところ、その防災マニュアルはどの程度まで進んでいるのでしょうか。もしくはもうできているのでしょうか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） この件に関しましては、以前にも御指摘いただいているところだというふうに認識してございまして、公民館の中で防災マニュアルの作成というところを進めております。消防署と連携をいたしまして、そのマニュアルの中身についても指摘を受けたり等、マニュアルのほうは随時更新をかけるという形で各館のほうで備えてございます。
- 森本委員 ということは、とりあえず公民館のマニュアルは各公民館ではできているという認識でよろしいでしょうか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） はい、できてございます。
- 森本委員 わかりました。
- 高橋委員 大変詳細な初めての事業評価表をありがとうございます。拝見していると、充実した公民館活動の様子がよくわかって大変ありがたいことだと思うんですが、先ほど宮田委員のお話にあったように、やはり青少年対象事業というものも行われているんですけども、それに参加があまりできていないというふうにはここには課題として上がっているんですね。学習教室もこれから視野に入れていただきたいと思うんですけども、それと、そこにまた青少年を参加させるための広報活動というところも工夫が必要なのではないかと思うんですが、そのあたり、ちょっと具体的に――「工夫が必要である」というふうには出ているんですけども、広報活動、ポスターやチラシ配布、特にどんなふうにされているのか、ちょっと教えていただければと思います。
- 矢澤教育部主幹（公民館） 広報のメインとしましては、公民館には公民館だよりというのがございまして、それを全戸配布しております。さらに、今年度から各公民館近隣の小・中学校に公民館だよりを配布するというふうな取組も進めているところです。ただし、全生徒に配布するというのではなく、校内に掲示してもらったりという程度となっております。そのほかには、ホームページ等でも、その辺もやっておりますし、あと西東京の教育でも掲載をさせていただいておりますけれども、やはりその広報というところでは力を入れたいと思っております、今後もITを活用しながら広報活動に努めてまいりたいと考えてございます。
- 高橋委員 よろしく申し上げます。
- 宮田委員 私は教育で貧しい人は貧しいという展開という話をしましたが、何か貧困対策と直ちに言われたので、そういう言葉は使われないうほうがよろしいのではないのでしょうか。学びの向上とか何とかいうことで、あそこへ行ったらあの人たちは貧困対策でやっているみたいな、言葉の使い方をもうちょっとね。何か言葉尻を捉えて文句を言っているようで申し訳ないんですが、そういうつもりではなくて、でも、やはりプライドを持たせるような言葉を

使ったほうが良いと思いますので、よろしくお願ひします。

- 矢澤教育部主幹（公民館） 御指摘のとおり、言葉の使い方につきましては十分に注意してまいりたいと思います。
- 前田教育長 それは本当に教育委員会全体として、まさに宮田委員おっしゃるような、子どもに劣等感を持たせるような形での、そういう展開は非常にまずいということも十分考えていますので、私自身も含めて言葉遣いについては慎重にやっていきたいというふうに思います。
- 米森委員 ちょっと事業評価に関わることかよくわかりませんが、例えばひばりが丘の分館存続の件は、この事業評価とかいうものとは関わりなくて取り扱うことになっているんですか。
- 矢澤教育部主幹（公民館） 今回の事業評価につきましては、平成26年度の事業評価でございますので、その辺については入ってきておりませんが、今後の事業評価の中身につきましては、当然、評価の中身を検討していく中で、その辺の、ひばりが丘の分室化というところのテーマを盛り込むのかどうかというのは検討の一つかというふうには考えてございます。
- 米森委員 今後出てくる可能性があるということですね。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

そうしましたら、次に、平成26年度図書館事業評価について説明をお願いします。

- 奈良図書館長 それでは、平成26年度図書館事業評価について報告いたします。

本評価は、図書館法第7条第3項「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条第4項の「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知するものでございます。

評価する内容につきましては、平成21年度に策定した西東京市図書館基本計画・展望計画を平成25年度に中間見直しをした施策の中から重点的に行っている部門の事業を選び、平成26年度に取り組んだ内容と実績や成果について図書館協議会の委員の皆様にご評価していただいたものでございます。

主な内容でございますが、1枚おめくりください。評価項目は、成人サービス、レファレンスサービス、児童・青少年サービス、地域・行政資料サービス、ハンディキャップサービスの5部門としています。

成人サービスの利用の実態に合わせた書架づくりや地域課題解決の支援として健康医療情報関係資料の購入等、2枚おめくりいただいて、地域・行政資料サービス、こちらのほうではデジタルデータ化と公開について高い評価をいただいております。

1枚またお戻しく下さい。レファレンスサービス、それから児童・青少年サービス、こちらの外国語資料と多言語資料の充実、利用の周知について、また次のページのハンディキャップサービスの多文化サービスについて、こちらのほうは、取組が十分でないこと、サービス開始までの準備期間が長過ぎることなど御指摘がありました。

今回は、以前、評価がとても量が多いということで、図書館協議会、年6回の開催ですので、ほかの議案を十分に検討する時間が確保できないということもありまして、重点的に絞

って簡略化した形での評価をさせていただきました。この評価につきましては、来年度の事業に反映し、取り組んでまいります。

以上です。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 大変すばらしい評価結果だったという感じで、達成率も、平均していませんが、90%以上の達成率のものが、大変いいので、頑張っていたきたいのですけれども、いいものばかりだったということではないんでしょうね。ちょっと私は項目がほかになんかよくわからないので申し上げているのですけれども、いかがでしょうか。
- 前田教育長 ちょっと触れていない、ネガティブというか、改善点としてどういうものがあるかだけ少し話していただけますか。
- 奈良図書館長 事業全体はかなりの量になりますので、それは、図書館の内部では事業の成果、課題等の打ち合わせをしております、その中から協議会の方に選んでいただいたものです。特に継続して行っていることが図書館は多いですし、全国の平均的なサービスの水準からいっても西東京市は進んでいますので、特に新しく取りかかると、それから基本でもこれからニーズが高まっていることなどについてのものを重点的に取り上げたというのがこの内容でございます。
- 竹尾委員 宮田先生のおっしゃっているのを私が。いいことばかり書かないで、やはりうちの図書館にはこういう問題があるよということも併せてこういうところに出したらどうですかということ。
- 奈良図書館長 大きな課題というのが施設面になってしまいますので、ちょっと施設面については協議会での評価はしないでいます。この基本計画・展望計画に施設という部分もあるんですが、そちらのほうに関しましては評価せずに、サービス部門についての評価のみにさせていただきます。
- 高橋委員 すみません。不見識で申し訳ないのですけれども、この宅配事業というのがあったのをちょっと知らなかったのですけれども、これはどのぐらい続いているものなんでしょうか。あと、宅配市民ボランティアを80名登録という目標で、今現在はどれぐらいなのかということをお願いします。
- 奈良図書館長 ハンディキャップで行っている宅配サービスというのは、もちろん障害を持っている方もありますが、こちらは来館困難な方、高齢でちょっと来るのに不自由される方とか、そういう方が登録されていて、資料を届けるサービスを今職員が行っています。  
実際に今行っている回数としましては、図書の貸し出しが494冊、録音図書は1タイトル、雑誌51冊、点字63冊、CD126冊というもので、回数としては延べ回数180回であります。  
こちらのほうをもうちょっと拡大したい、それから、高齢者対応として、今後増えていくので、ボランティアさんの育成をしまして増やしていきたいということがございまして、去年ですね、利用者の方にアンケートをとりまして、御希望はあるのですが、なかなか難しい問題もございまして、その辺、時間をかけて、今後、利用拡大がありますので、それを予測した対応をしていきたいと考えております。
- 高橋委員 大変すばらしい取組だと思います。よろしくをお願いします。

- 宮田委員 将来的には、もし——今の場合はあれですね、障害者の方だけ。
- 奈良図書館長 いえ、高齢者の方も。
- 宮田委員 普通の人でもいいんですか。
- 奈良図書館長 はい。
- 宮田委員 それはあれですが、やっていけなくなるんじゃないかと思うんです。やはりデジタルというか、インターネットを使うようなことがね。ちょっとは書いてあるんだけど、その辺がまだ弱いのではないかと思うんですよ、強いて言えば。そこをもうちょっと充実させて、家にいてコンピュータでぱっと、少なくとも中央図書館その他にあるものは見られるようにいただけると一々届けなくてもいいような状況になると思うんですけれども、そういうこともお考えをよろしくお願いします。
- 前田教育長 今、取組の状況がもし説明できれば。
- 奈良図書館長 今現在、デイジー図書などは、西東京市は多摩地域の中でも、調布と、幾つかの自治体の中でもかなり作成数も充実していますし、質もよいということで、国会図書館のほうにも登録しまして全国に貸し出しをしています。
- 宮田委員 ここに書いてありますね。でも、有料なんでしょう、これ。
- 奈良図書館長 有料ではないです。利用者の方には無料で提供しております。なので、郵送をかなり利用はしているんですが、高齢者の方などがやはりデイジー図書ではなくて紙の、普通の書籍が読みたいという御希望があって、それを今職員が届けているというサービスしております。今後の需要ですとか、それを踏まえて体制がつくれればと思っております。
- 宮田委員 今、こんな大きな字もできますから、コンピュータだったらね。だから、そういう意味では、将来的にはちらちらしないような技術が出てくれば、例えば4Kとか8Kとかが出れば印刷物よりずっといいですから、そういう方向も是非充実をよろしくお願いします。
- 前田教育長 引き続き検討をお願いします。  
ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- 

- 前田教育長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般について何かあればお願いいたします。——質疑を終結します。  
それでは、その他を終わらせていただきます。
- 

- 前田教育長 日程第3 議案第2号 西東京市公立学校職員に関する措置等について、日程第4 議案第3号 西東京市公立学校職員の処分の内申について、日程第5 報告事項(3) 西東京市公立学校職員に関する処分について、報告事項(4) 西東京市公立学校におけるいじめ重大事態の発生については、個人情報に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。  
恐れ入りますけれども、関係者以外の方は退席をお願いします。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 55 分 休憩

午 後 3 時 57 分 再 開

○前田教育長 それでは、休憩を閉じて会議を再開し、平成28年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 57 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員